音更町緑の基本計画に対するパブリックコメント結果について

1　実施方法等

実施方針　広報誌及びホームページで計画素案に対する意見を募集

（計画素案は、都市整備課、広報広聴課及び木野支所に設置するとともに、ホームページに掲載）

実施期間　令和７年１２月２５日（木）から令和８年１月２３日（金）まで

2　素案に対する意見の提出件数

３件

3　意見の概要とこれに対する町の考え方

対応区分：①素案を修正するもの

②既に素案に盛り込んでいるもの

③その他の意見・今後の参考として伺ったもの

	意見の概要	町の考え方	対応区分
1	街路樹剪定計画に基づいた維持管理だけでは、２０年後の具体的な樹木等の将来像が町民に見えないため、誰もがイメージできるよう樹木の設定樹高などを含んだ維持管理指針などを定め、町民にも公表すべきだと考えます。	街路樹はそれぞれの樹種、現場条件に合わせた高さで管理し、剪定については樹種ごとの適正周期内に可能な限り実施し景観を保つよう努めております。２０年後の街路樹の在り方についても同様に、状況や剪定周期を判断し管理していきたいと考えております。 指針の作成・公表につきましては、今後の街路樹の維持管理業務の参考とさせていただきます。	③
2	理念の２で述べられている「音更らしさ」の演出や「音更の緑」とは何を表しているのか。町花スズランや町木の白樺やイチョウ並木なのかそれとも何か違う意味で用いているのか。具体性に欠け抽象的過ぎて少し分かりずらいように思えます。	ご意見にあります「音更らしさ」・「音更の緑」とは、ご指摘いただいた町花スズランや町木シラカバ、象徴的なイチョウ並木はもちろんのこと、本町が持つ多様な自然環境と景観の調和全体を指しており、具体的には、鈴蘭公園や十勝が丘公園といった憩いの緑や、音更川・十勝川周辺の河畔林や河岸段丘のほか、十勝平野を象徴する広大な農地や防風林が広がる農村景観を表すものです。 本町の緑の骨格である耕地防風林や河岸段丘林を軸とした緑のネットワークを保全するほか、公園緑地や街路樹を活用したイベントの開催などの取組により、今後も「音更らしさ」の演出に努めてまいります。	③

3	活動の継続と周知に関して、例年周辺住民や委託業者等による落ち葉清掃が行われているが、町民参加型のイベントを継続的に開催することにより本計画の理解が一層進むのではないか。	例年実施されている清掃活動に加え、町民参加型のイベントを通じて本計画への理解を深めるべきというご提案は、人と緑が共に成長するまちづくりを進めるうえで大変重要なものであると認識しております。 現時点で行政主導の定例的なイベントの開催予定はございませんが、本町の緑の魅力や意義を広く伝え、本計画のさらなる浸透を目指すための施策を検討する際の参考とさせていただきます。	③